



▲コンビニ交付サービスで証明書を取得する、大豊町岩崎憲郎町長、土佐町和田守也町長、仁淀川町大石弘秋町長（左から）。

## 高知県大豊町、土佐町、仁淀川町で 日本初の小規模市町村向けクラウドサービス利用開始

2月4日に高知県大豊町、土佐町、仁淀川町の3町がコンビニ交付サービスを開始し、コンビニ交付サービスの利用エリアは全都道府県に広がりました。本稿では、3町の利用開始を記念したセレモニーの様態とともに、今年で10周年を迎えたコンビニ交付サービスの今後の展開、特に小規模市町村向けサービスのさらなる充実に向けた取り組みについてお伝えします。

### 全都道府県で コンビニ交付がスタート

平成22年2月2日から始まったコンビニ交付サービスは今年で10周年を迎え、大きな目標を達成することができました。参加団体は700団体を超え、参加団体の人口総数1億人を突破しました。また、2月4日には高知県大豊町、土佐町、仁淀川町の3町がサービスを開始し、利用エリアは全都道府県に広がりました。

2月8日には高知県初のコンビニ交付サービス開始を祝して高知市内のコンビニでセレモニーを開催しました。セレモニーには3町長を始め、高知県の君塚明宏総務部長、(株)セブンイレブン・ジャパンの高橋巧岡山・四国ゾーンマネジャー及び地方公共団体情報システム機構の吉本和彦理事長が参加しました。3町長からは、コンビニ交付サービスを通じて、費用対効果を確認しながら、住民サービスの向上及びマイナンバーカードの普及促進に努めることをお話しいただきました。また、吉本理事長からは、日本初となるクラウド型の証明発行システム及び被災者支援システムを全国の小規模市町村に対して、安価に導入できるよう推進するとお話ししました。セレモニー終了後は、コンビニ店

舗内に設置しているKIOSK端末にて、3町長による証明書（住民票の写し）取得のデモンストラレーションを実施しました。

### コンビニ交付のメリット

コンビニ交付サービスは、市区町村の窓口閉庁時である早朝・深夜（6:30～23:00）や年末年始を含む土日祝日でも証明書を取得することができます。また、お住まいの市区町村にかかわらず、全国55,000店舗超のコンビニ等店舗で利用可能です。例えば、町外に勤務先がある場合でも最寄りのコンビニ等店舗で証明書を取得することができます。

さらに当機構では、コンビニ交付サービスの仕組みから地方認証プラットフォーム部分を活用した2つのオプションサービスを提供しています。①市区町村の窓口でもコンビニ等店舗と同様の画面遷移で証明書の交付申請が行えるアプリケーションを無償で提供しており、安価に窓口業務を支援できます。②マイナポータル「ぴったりサービス」に届いた電子申請をLGWAN経由で職員の端末で照会及び印刷することができるアプリケーションとぴったりサービス上で受け付ける電子申請を登録・編集す





**祝 大豊町・土佐町・仁淀川町  
高知県内初 証明書コンビニ交付サービス開始**

る際に必要となる Proxy サービスを Salesforce over VPN のライセンス利用料のみで提供しており、児童手当や介護保険など幅広い事務手続きの業務支援に活用できます。

高知県のマイナンバーカード普及率は 9 %（令和 2 年 1 月 20 日現在）と全国最下位ではありますが、コンビニ交付サービスを通じて今後のカード普及促進に繋がることが予測されます。

**小規模市町村向け  
サービスがさらに充実**

現在、全国の市区町村では、東日本大震災や少子高齢化等の社会状況の変化を契機として、BCP 対策、セキュリティ対策の強化及び行政の効率化といった諸課題を抱えています。これらの課題の解決に向けて、当機構において、全国の市区町村が共同で利用可能な「クラウド型

バックアップセンター（仮称）」を構築し、住民情報データのバックアップ機能を提供することで、主に小規模市町村における BCP 対策に貢献するとともに、バックアップデータを活用した様々な付加機能を提供することで、市町村の事務効率化や行政サービスのデジタル化などに貢献することを目的として実施します。

今回、大豊町、土佐町、仁淀川町のご協力を得て、令和元年度第 4 四半期から令和 2 年度末までの期間で試行運用を実施しています。

具体的には、3 町の住民情報データのバックアップデータを LGWAN 経由でクラウド型バックアップセンター（仮称）に連携するという基本機能の運用を試行します。この連携に必要なアプリケーション等についても当機構において開発し、運用面の検証を行います。また、連携したバックアップデータをクラウド上に構築したコンビニ交付サービス向けの証明発行システム（住民票の写し、印鑑登録証明書）及び被災者支援システムの運用に活用する日本初のシステムとなります。本試行を通じて、全国の小規模市町村がより安価にクラウド型の証明発行サーバを導入でき、コンビニ交付サービスに参加しやすくなる仕組みを検討します。

また、コンビニ交付サービスに係る地方財政措置は、令和元年度で終了する予定でしたが、令和 4 年度まで拡充されることになりましたので、是非コンビニ交付サービスへの参加をご検討ください。



▲サービス提供者である地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の吉本理事長。この日、10の報道機関（TV局、新聞社、ラジオ局）が日本初の小規模市町村向けクラウドサービス開始を報じるため取材に訪れた。